

第3期県立高校将来構想（素案）の概要

第1章 第3期県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨

中学校卒業見込者数の継続的かつ急激な減少や、教育を取り巻く環境の変化に対応し、中・長期的視点に立って本県高校教育の質の確保・向上を図るため、第3期県立高校将来構想を策定。

2 構想の期間

令和4年度から令和13年度まで（10年間）。

第2章 高校教育を巡る現状と課題について

1 県立高校を取り巻く状況

(1) 社会の変化

Society5.0時代の到来、グローバル化や少子高齢化の進行等、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、思考力・判断力・表現力等を育み、他者と協働して主体的に未来を力強く切り拓く力を育成することが必要。

学校における働き方改革の推進が課題。

(2) 教育を巡る国の動き

学習指導要領の改訂（平成30年告示）や中央教育審議会答申（令和3年1月）等、国の動向を捉えた上で、新しい時代に対応した学校づくりを推進することが必要。

(3) 山口県の現状

人口減少の克服や地方創生の実現を最重要課題としており、地域活性化と人口減少の克服に向け、郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会を担う人材の育成が必要。

2 県立高校の現状と課題

(1) 子どもたちのニーズの多様化

多様な科目や活動を選択できることや、進学に対応した学力を育む教育若しくは就職に向けた職業教育の充実等、生徒のニーズに応える特色ある学校づくりを推進することが必要。

(2) 中学校卒業生数の減少

今後も中学校卒業生数の減少が見込まれる中、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進め、多様な人々と協働的な活動ができる活力ある学校づくりを推進することが課題。

小・中学校卒業時に児童生徒が県外に進学している実態もみられることから、児童生徒や保護者のニーズに対応した特色・魅力ある学校づくりを一層推進することが課題。

第3章 今後の県立高校の在り方について

1 めざすべき県立高校像

(1) 県立高校像を考える視点

本県の将来を担う人材を育成するため、「生きる力」の育成をめざした教育目標「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」の下、生徒に「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を身に付けさせるとともに、地域・社会と連携・協働した教育やキャリア教育を充実。

【社会の変化への対応】

様々な社会の変化に対応するため、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、学校運営及び教育活動の質を向上。

【子どもたちの変化への対応】

生徒の進路希望や学習スタイル等、ニーズの多様化に的確に対応するため、探究的な学びや教科等横断的な学びなどの充実や選択幅の広い柔軟な教育を推進。

【生徒の減少への対応】

今後も中学校卒業者数の急激な減少に伴う学校の小規模化が見込まれる中、一定の学校規模を確保し、高校教育の質の確保・向上を図るため、学校・学科の再編整備を推進するとともに、特色・魅力ある学校づくりを推進。

【現行構想の成果と課題】

これまで、探究科の導入や全県立高校へのコミュニティ・スクールの導入等、特色ある学校づくりを推進するとともに、学校・学科の再編整備による活力ある学校づくりを推進。

今後の更なる生徒数の減少も見据えながら、引き続き、特色ある学校づくりと一定の学校規模の確保をめざした学校・学科の再編整備等を推進。

(2) 学校づくりの方向性

より一層の教育活動の充実や教育環境の整備に努めるため、次の方向で学校づくりを全県的に推進。

- 1 高い志をもち、主体的に未来を切り拓いていく人材を育成する学校
- 2 人とのつながり、支え合いを大切にすることを育む安心・安全な学校
- 3 郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会に貢献しようとする人材を育成する学校

2 教育活動の充実

(1) 確かな学力を育成する教育の充実

「社会に開かれた教育課程」の実現をめざし、カリキュラム・マネジメントの推進による教科等横断的な学びや探究的な学び、地域・社会と連携・協働した教育活動の充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や学習評価の工夫・改善、キャリア教育等を推進。

(2) 豊かな心を育む教育の充実

地域・社会との交流活動等の充実を図り、お互いを理解し、思いやる心を育む教育や開発的生徒指導を推進するとともに、道徳教育、人権教育などを計画的に推進。

(3) 健やかな体を育む教育の充実

学校・家庭・地域が一体となった組織的・計画的な健康教育の充実や、現代的な健康課題の解決に向けた推進体制の整備を図るとともに、組織的な学校体育を充実。

(4) 進路実現に向けた教育の充実

組織的・計画的・効果的なキャリア教育を充実するとともに、大学、他校等との連携・協働による進学支援や、関係機関との連携による組織的できめ細かな就職支援を一層充実。

(5) 生徒指導、相談・支援の充実

開発的・予防的生徒指導の推進や、問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向けた校内体制・校種間連携の強化等を図るとともに、いじめ対策を充実・強化。

(6) 地域連携教育の充実

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の全県的な推進体制を強化するとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした地域・社会や異校種との連携体制の構築・強化や、地域・社会等と連携・協働した課題解決型学習などを充実、持続可能な体制を構築。

(7) ICTを活用した教育の推進

これまでの教育実践とICTのベストミックスによる授業改善や、オンラインによる海外との交流、他校と合同のハイレベルなオンライン講座等、ICTを活用した個別最適な

学びと協働的な学びを一体的に充実。

(8) グローバル人材やイノベーションを担う人材の育成

I C Tを活用した海外とのオンライン交流など、海外の大学・高校等との相互交流の促進や、探究科等における大学等と連携・協働した課題解決型学習などの充実。

(9) 特別支援教育の充実

切れ目のない支援体制の充実や全校体制による指導・支援の充実、全ての生徒が「わかる」「できる」を実感できる授業づくりの推進を図るとともに、希望する生徒に対する通級による指導を充実。

3 教育環境の充実

(1) 安心・安全な学校づくり

組織的・効果的な安全教育や、P D C Aサイクルによる安全管理の実施、学校・家庭・地域及び関係機関が一体となった総合的な学校安全の取組の充実。

(2) 施設・設備の整備

学校施設の長寿命化対策と新しい時代の学びに対応した教育環境の整備や、産業教育設備の充実。

(3) 教職員の資質・能力の向上

「教職員人材育成基本方針」「山口県教員育成指標」に基づいた研修の充実や、教員の養成・採用・研修の一体的改革を推進、教職員のメンタルヘルスの維持に向けた取組の推進。

(4) 学校における働き方改革の推進

「山口県学校における働き方改革加速化プラン」に基づく、業務の見直し・効率化や勤務体制等の改善、外部人材の活用等による「チームとしての学校」の実現。

(5) 修学支援の充実

経済的理由により修学が困難な生徒に対する修学支援の充実や、へき地や過疎地域等から遠距離通学する生徒に対する経済的負担の軽減について検討。

第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

1 特色ある学校づくり

(1) 基本的な考え方

生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、各学科の特色を生かした教育活動を推進するとともに、大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組の充実等を拠点的に推進する学校を県内にバランスよく配置することで、特色ある学校づくりを全県的に推進。

(2) 全日制課程の方向性

【普通科系の学科】

教科等横断的な視点やスクール・ミッションを踏まえた教育課程の充実、I C Tを活用した国内外の大学・高校等との連携・協働による探究活動などの充実を図るとともに、探究科の拡充、普通科の改革についても検討。

【専門学科】

実社会で役立つ資格取得や、教科等横断的な課題解決型学習、学校・学科等の枠を越えた探究的な教育活動を推進するとともに、地域・社会や地元企業等と連携・協働した実践的・体験的な教育活動を充実。

《農業に関する学科》

生徒の興味・関心を就農につなげる教育活動や資格取得、他学科・他分野と連携・協働した探究活動、スマート農業等に関する教育活動等の充実を図るとともに、地域の特色を生かした学校をバランスよく配置することを検討。

《工業に関する学科》

ものづくりコンテスト等への参加や資格取得への支援、他学科と連携・協働した探究

活動の充実を図るとともに、施設・設備の充実の検討や、一定の学校規模の確保、拠点となる学校や地域の特色を生かした学校をバランスよく配置することを検討。

《商業に関する学科》

地元企業や行政機関等と連携・協働した実践的・体験的な教育活動や、他学科と連携・協働した探究活動を推進するとともに、資格取得やコンクールへの参加への支援、マネジメント分野に関する実践的・体験的な教育活動等を充実。

《水産に関する学科》

航海技術・漁業生産技術等に関する教育活動や、資格取得、他学科・他分野と連携・協働した探究活動、地元企業と連携・協働した実践的・体験的な教育活動、他県の水産高校等との交流など、幅広く水産教育を充実。

《家庭に関する学科》

他校・異校種・他学科と連携・協働した探究活動や、地元企業や高等教育機関等と連携・協働した実践的・体験的な教育活動の充実を図るとともに、乳幼児・高齢者との交流活動を通じた豊かな人間性を育む教育活動等を充実。

《看護に関する学科》

看護実践能力を育成するための実践的・体験的な教育活動を充実するとともに、地域・社会や大学、医療福祉施設等との連携・協力を強化し、主体的・対話的な教育活動を推進。

《福祉に関する学科》

地域住民と連携・協働して課題解決に取り組む実践的・体験的な教育活動や、社会福祉施設等における交流活動による豊かな人間性を育む教育活動、大学等との連携・協働による進路選択を意識した福祉教育を充実。

【総合学科】

生徒の興味・関心や進路希望に応じた教育活動や、様々な分野の知識や技能を融合させた教育活動等の充実に努めるとともに、より活力ある教育活動の展開に向けた学科の在り方について検討。

(3) 定時制・通信制課程の方向性

定時制課程と通信制課程との連携強化、多様な生活スタイルや学習ニーズに応える教育等の充実を図るとともに、通信制課程における平日の学習支援の在り方について検討。

(4) 中高一貫教育の推進

小学校、大学、地元企業等と連携・協働した探究活動や異年齢集団による生徒同士の教育活動などの充実を図るとともに、進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の配置を検討。

2 学校・学科の再編整備

(1) 再編整備の必要性

高校教育の質の確保・向上を図るためには、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進めることが必要。

(2) 望ましい学校規模

開設科目数、配置教員数、部活動数等の視点から、1学年4学級から8学級。

【入学定員について】

中学校卒業見込者数、中学生の進路希望、地域の実情、高校生の進路状況等を踏まえて年度ごとに策定。

(3) 再編整備の進め方

ア 全日制課程

【再編整備の基本方針】

中学校卒業見込者数の推移や中学生の志願状況、高校卒業後の進路動向、高校生の通学実態、私立高校等の配置状況などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情や地域バランス、分散型都市構造にある本県の実情等を踏まえ、年次のかつ計画的に実施。

- ・ 1 学年 3 学級以下の学校の再編統合を基本として、他の学校との再編統合により、望ましい学校規模の確保をめざすこと。
- ・ 再編統合が困難な場合には募集停止についても検討し、その際、学校の近接性や学習内容等を考慮しながら、他の学校に教育機能を継承することを検討。
- ・ 全日制課程を置く分校については、地元中学校卒業者の入学状況や、今後の入学見込者数を勘案した上で、募集停止を検討。
- ・ こうした再編整備の実施に当たっては、高校教育の質の確保・向上を図る観点や地理的条件、交通事情による生徒の教育への影響等を、総合的に勘案しながら検討。

【再編整備の方向性】

中学校卒業見込者数の推移や、中学生の志願状況、高校卒業後の進路動向、高校生の通学実態、私立高校等の配置状況等を総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情や地域バランス、分散型都市構造にある本県の特長も踏まえながら適切な配置となるよう検討。

現在及び 15 年後の中学校卒業見込者数や現在の公立高校入学者数をもとに、本県の産業人材の育成や、学科の専門性や機能の維持、分散型都市構造にある本県の特長等の観点も踏まえ、15 年後の地域ごとの学科別学級数（1 学級の生徒を 40 人とした場合）を次の表のように想定。

〔15 年後の地域ごとの学科別学級数の想定（1 学年当たり）〕

※ 上段：15 年後の募集学級数の想定 下段（ ）：令和 3 年度募集の実際の学級数

学科	地域				合計
	県東部	県中部	県西部	県北部	
普通・理数・英語・探究・総合学科	29 (48)	19 (29)	28 (48)	3 (9)	79 (134)
農業	2 (3)	4 (4)		1 (2)	7 (9)
工業	14 (17)	2 (2)	10 (15)	1 (2)	27 (36)
商業	4 (7)	5 (6)	7 (9)	1 (2)	17 (24)
水産				1 (2)	1 (2)
家庭	1 (1)		2 (2)		3 (3)
看護		1 (1)			1 (1)
地域創生	1 (1)				1 (1)
合計	51 (77)	31 (42)	47 (74)	7 (17)	136 (210)

※ 県東部：岩国市、和木町、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、下松市、光市、周南市
 県中部：山口市、防府市
 県西部：宇部市、山陽小野田市、美祢市、下関市
 県北部：萩市、長門市、阿武町

イ 定時制・通信制課程

生徒・保護者の多様なニーズに応えることができるよう、定時制課程については、多部制の定時制課程や 3 年修業制、単位制を充実、通信制課程については、平日における学習支援の在り方等を検討。

（４）再編整備を実施する学校の伝統継承

これまでと同様、再編整備を実施する学校の伝統は、新たに設置する学校等に継承。

第 5 章 将来構想の推進について

1 学校の特色化・魅力化に向けた「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」

各学校の特色化・魅力化を一層推進するため、各学校の「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」を設定。

2 再編整備の実施計画の策定

「第 3 期県立高校将来構想」を具体的に推進するに当たっては、年次的・計画的に進める必要があり、特に学校・学科の再編整備については、全県的な視点に立って、5 年単位の実施計画（前期実施計画・後期実施計画）を策定。